

令和8年度 大東市立深野中学校 部活動に係る活動方針

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長を目指すことを目的とする。

2. 運営について

- (1) 年間の活動計画及び毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し、理解と協力を求める。
- (2) 部活動指導者は、顧問を含む複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 週当たり2日以上以上の休養日を設ける。
- (2) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とする。対外試合等で困難な場合にあっては、学校全体で部活動を行わない日(定期考査期間等)を含め、年間104日以上設定する。
- (3) 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (4) 学校の休業日に練習試合や大会等で3時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮し、休憩時間を適切に設定し、無理の無いよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰はいかなる理由があっても決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いように考慮して指導に当たる。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担にならないようにする。
- (4) 「熱中症警戒アラート」や暑さ指数(WBGT)を確認することで、活動の目安とし、事故防止対策を講じる。